

青森県公衆浴場入浴料金協議会議事概要

1 日 時 令和5年1月27日（金） 13：00～14：35

2 場 所 ウェディングプラザアラスカ（青森市）

3 出席者 沼田委員、北山委員、今委員、月舘委員、對馬委員、秋田谷委員、沢田委員、大舘委員、川嶋委員（9名）

4 協議事項
公衆浴場入浴料金の統制額について

5 議事

（1）開会

（2）青森県健康福祉部保健衛生課長あいさつ

（3）委員紹介

（4）委員長選任

委員の互選により沼田委員が委員長に選任され、委員長の指名により北山委員が副委員長に選任された。

（5）委員長あいさつ

（6）協議「公衆浴場入浴料金の統制額について」

県が実施した公衆浴場経営実態調査結果をもとに試算した統制額（大人540.4円）等について事務局説明を行った後、適正な統制額について協議した。

<主な意見（要旨）>

ア 業者代表の意見

- ① 燃料代高騰等により経営がどうにもならない状況。
- ② 1日も早く料金を改定してほしい。
- ③ 人口減少に伴う利用者の減が大きな問題である。
- ④ 大人 480 円では足りないとの声もある中で、利用者離れを懸念し最低限の要望とした。
- ⑤ アンケートでは 500 円や 550 円を希望する声が多い。
- ⑥ 中人、小人の料金が長年据え置かれてきたが、中人 150 円は安すぎる。中学生になると、料金が 3 倍になり利用の敬遠につながっているため改定をお願いします

る。

- ⑦ 組合としては、大人 480 円(+30 円)、中人 170 円(+20 円)、小人 80 円(+20 円) でお願ひする。

イ 利用者代表の意見

- ① 一人暮らしの高齢利用者から値上げは困るとの意見を聞いている。
- ② 値上げはやむを得ないと考える。
- ③ 全国の状況を見ると、料金が高いのは大都市圏で県民所得も高い地域。利用者の立場としては、値上げ額を組合の要望額にとどめてほしい。
- ④ 公衆浴場がなくなると、そこで働く人の雇用の場も奪われ困る。
- ⑤ ポイント制、回数券、高齢者料金設定など工夫をしてほしい。
- ⑥ 近々銭湯を舞台とした映画が公開される。この映画がきっかけとなり銭湯の振興につながることを期待する。

ウ 学識経験者の意見

- ② 浴場業の厳しい状況が数字に表れている。
- ② 組合から提出された大人 480 円という料金は、はたして経営的にサステナブルなのかとの疑問もある。
- ③ 県と組合の調査結果の金額に開きがある。調査対象とした施設の規模によるものと思うが、より実態に近いのはどちらなのかと思う。
- ④ 改定額として要望額の 480 円がいいのか、県試算額の 540 円がいいのか、その中間がいいのか判断が難しい。

エ 協議会として取りまとめられた意見

- ① 統制額の引き上げに対する反対意見はなかった。
- ② 経営が厳しい状況にあることは十分理解しているが、一方で引き上げによるさらなる利用者離れを懸念する思いも理解できる。
- ③ 利用される方々の生活に強く影響する可能性を考えると大幅な値上げも難しい。
- ④ 早急な改定を望む声が強いため、近隣県の状況も考慮してとりまとめる。
- ⑤ 入浴料金統制額は、大人 480 円、中人 170 円、及び小人 80 円とすることが適当である。

(7) 意見書提出

公衆浴場入浴料金の統制額について、大人 480 円、中人 170 円、及び小人 80 円とする意見書が協議会から知事に対して提出された。

(8) 閉会